

(別紙1)

平成25年度消費・安全対策交付金事後評価 評価結果一覧表

| 目的 | 目標 | 目標値の考え方(事業の目的) | 評価結果 | | | | | |
|--|--|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 |
| 平成25年度 消費・安全対策交付金のうち食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金 | | | | | | | | |
| I 農畜水産物の安全性の向上 | 1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証 | 有害化学物質等のリスク低減化技術の検証に必要なデータを整備するため、産地において検証を実施する有害要因、品目、低減化技術及び生産条件等の組み合わせによる類型の合計数を目標値として定める。 | — | — | A | A | A | — |
| | 1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進 | GAPガイドラインに則したGAP(農業生産工程管理手法)の導入・普及を推進するため、GAPガイドラインに即したGAP実践農家数について目標値を定める。 | A | A | B | A | A | A |
| | | 水田におけるカドミウムのリスク管理としての植物浄化技術及び超低カドミウム稲を導入・普及するため、当該技術の実証実施面積の目標値を定める。 | — | — | A | A | A | — |
| | 2 農薬の適正使用等の総合的な推進 | 適正な農薬の販売・使用を推進し、農薬のより一層の安全性を確保するため、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合について目標値を定める。 | A | A | A | A | A | B |
| | 3 畜産物の安全性の確保 | 地域段階での畜産物の安全性を確保するため、飼料の不適切な製造・販売・使用等の発生割合について目標値を定める。 | A | A | A | — | A | C |
| 4 水産物の安全性の確保 | 産地段階でのノロウイルス及び貝毒に係るリスク管理を的確に実施するため、ノロウイルス監視調査及び貝毒発生監視調査の総実施数について目標値を定める。 | A | A | A | A | — | — | |
| II 食品トレーサビリティの普及 | 1 食品トレーサビリティの取組の普及 | 食品トレーサビリティの取組を実施している食品事業者等の割合について目標値を定める。 | — | — | — | — | — | — |
| III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止 | 1 家畜衛生の推進 | 地域における家畜衛生水準の向上を図るため、家畜の伝染性疾病の発生件数の低減を図る。 | A | A | A | A | A | A |
| | 2 養殖衛生管理体制の整備 | 安全な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、養殖衛生管理指導を実施した養殖等経営体数の割合について目標値を定める。 | A | A | A | A | A | B |
| | 3 病害虫の防除の推進 | 農薬環境リスクを低減した病害虫防除技術を確立・普及し、病害虫防除を推進するため、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標値の向上率の目標値を定める。 | A | A | — | — | A | — |
| | | 農薬環境リスクを低減した病害虫防除技術を確立・普及し、病害虫防除を推進するため、農薬の使用回数又は量の減少及び防除経費の減少について目標値を定める。 | A | A | — | A | A | A |
| | 4 重要病害虫の特別防除等 | 侵入を警戒する病害虫等の侵入・まん延防止等を図るため、対象病害虫の侵入調査、防除等の回数について目標値を定める。 | A | A | A | A | A | A |
| 4 重要病害虫の特別防除等(特別交付型) | 年度途中において、植物防疫上の重要病害虫が発生又はまん延のおそれが生じた場合に、特別交付型交付金により対象病害虫の侵入調査、防除等を実施するため、侵入調査、防除等の回数について目標値を定める。 | — | A | A | A | A | A | |
| IV 地域における日本型食生活等の普及促進 | 1 地域における日本型食生活等の普及促進 | 地域における日本型食生活等の普及促進のために、「食生活指針」のうち日本型食生活に係る5項目のいずれか又は複数について、「ほとんど(または、おおむね)できている」と回答する人の割合の数値目標を定める。 | A | — | — | A | A | — |
| | 2 農林漁業者等による生産の場における食育活動の促進 | 食に関わる人々の様々な活動への理解促進の観点から、当該事業年の農林漁業体験者数の増加率について目標値を定める。 | — | — | A | — | A | — |
| 県別総合評価 | | | A | A | A | A | A | A |

(総合評価の基準) A:達成度 80%以上 B:達成度 50%以上80%未満 C:達成度 50%未満